

平成28年10月26日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第223号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

自然災害の被害状況や農林水産省の対応等につきましてはホームページでお知らせしています。

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

<トピックス>

○ 事業活用のポイント

1. 「農の雇用事業」平成28年度最終（第5回）募集が始まりました！
2. （一財）畜産環境整備機構のリース事業をご存じですか？

○ 現場の皆さんへ

1. 「6次産業化支援策活用ガイド」を更新しました
2. 農業分野における独占禁止法等に係る説明会及び個別相談会について
3. 平成28年度補正予算（第2号）に係る公共事業の箇所別予算額を公表しました

○ 担い手のための耳より情報

ICTや複数のセンサを活用した牛の発情発見システムを開発

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【1. 「農の雇用事業」平成28年度最終（第5回）募集が始まりました！】
農林水産省は、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、営農に必要な農業技術や経営ノウハウを習得させるために実施する研修に対して支援を行う「農の雇用事業」を実施しています。

平成28年度の最終募集回となりますので、ご希望がありましたらお申込みください。また、周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

【助成額】 年間最大 120万円、最長 2年間

【募集期間】 平成28年10月17日（月）～平成28年12月15日（木）（土日祝は除く）

詳しくは、こちらをご覧ください。（全国新規就農相談センター HP）

⇒ <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>（外部リンク）

【2. （一財）畜産環境整備機構のリース事業をご存じですか？】

（一財）畜産環境整備機構では、畜産経営者の方に、畜産経営において必要な各種機械施設（家畜ふん尿処理施設、飼料の生産給与等機械・装置、家

畜飼養管理施設、6次産業化に関する施設等)を整備する「経営リース」と持続的な畜産経営確立のための調査を行う畜産排水の規制強化に対応する汚水処理施設や中古機械を整備する「調査リース」を実施しています。

また、調査リースにおいては、施設等を整備する際、施設設計やメンテナンス等について専門家からアドバイスを受けることができます。

なお、現在(平成28年10月11日時点)の附加貸付料率は、経営リースは0.7%(認定農業者や過去の優良借受者は0.5%)、調査リースは0.5%になっています。

畜産経営を営む農業者の方で、これらの施設等の整備を計画されている方は、ぜひ利用をご検討ください。

(リース事業の特徴)

- ・リース物件は、自分の経営に一番合った施設・機械・装置を自分で選択できます。また、中古機械もリースの対象となります。
- ・頭金などの自己資金を用意する必要はなく、リース物件購入費の全額がリースで対応できます。
- ・貸付期間終了後、リース物件は借受者に譲渡されます。
- ・保証保険に加入することで、無担保・無保証人で借り受けできます。
- ・貸付枠があるかぎり、いつでもリース申請することができます。

リース事業の詳細は、こちらをご覧ください。(一財)畜産環境整備機構HP)

(経営リース)

<http://www.leio.or.jp/lease/index1-1.html>

(調査リース)

http://www.leio.or.jp/lease_research/index.html

■お問い合わせ先

生産局畜産振興課

担当者：原田、菅野

ダイヤルイン：03-6744-7189

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1.「6次産業化支援策活用ガイド」を更新しました】

農林漁業の成長産業化に役立つ支援策を紹介するため、6次産業化にチャレンジする農林漁業者、農業法人等の方々を対象とした、6次産業化支援策活用ガイドを平成28年9月版に更新しました。

本活用ガイドでは、平成28年度第2次補正予算を踏まえた各種支援策を中心に、6次産業化に取り組む農林漁業者等の方々の経営発展に役立つ有益な支援策を紹介しておりますので、是非、ご活用下さい。

6次産業化支援策活用ガイドについては、下記のURLからご覧頂けます。

■農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/katsuyou.html>

【2. 農業分野における独占禁止法等に係る説明会を開催します】

農林水産省と公正取引委員会は共同で、農業分野における独占禁止法等に係る説明会及び個別相談会を平成28年11月9日（水曜日）のさいたま会場を始めとして平成29年3月までに全国12ヵ所で開催します。

本説明会では、農業者や商系業者、農協関係者など、農業分野の幅広い関係者の皆様を対象に、農林水産省からは農協が組合員に事業利用を強制してはならないことを明記した改正農協法について、公正取引委員会からは農協と独占禁止法についてご説明します。また、希望者を対象に、公正取引委員会の担当者が個別にご相談を受け付ける個別相談会も併せて開催します。

会場は、さいたま（11月9日）のほか、札幌（2月27日）、仙台（11月29日）、東京（2月7日）、新潟（3月1日）、金沢（1月25日）、名古屋（2月22日）、京都（12月8日）、岡山（1月30日）、高松（12月20日）、熊本（11月18日）、那覇（2月20日）です。

会場の住所等、説明会の詳細は、プレスリリース（↓）をご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/sosiki/161013.html>

参加申込はこちら（↓）で受け付けています。皆様のご参加お待ちしております！

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/sosiki/161013.html>

【3. 平成28年度補正予算（第2号）に係る公共事業の箇所別予算額を公表しました】

平成28年度農林水産省関係補正予算（第2号）（公共事業関係）については、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）に基づき、農林水産物の輸出促進と農林水産業の競争力強化に向けた「21世紀型のインフラ整備」及び「熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化」のために必要な経費が計上されたところです。

配分に当たっては、地域の実情や地方公共団体からの要望等を勘案しつつ、緊急性の高い地区や効果の早期発現が見込まれる地区を優先しております。

詳しくは下記URLをご覧ください。

■農林水産省HP

<http://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/28hosei2/2016.html>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【ICTや複数のセンサを活用した牛の発情発見システムを開発】

酪農及び肉用牛経営では、高齢化や後継者不足ならびに農村人口の減少等による人手不足により、(1) 牛群の監視が不十分になり発情発見が遅れ、種付けタイミングを逸してしまう、(2) 経営規

模を拡大したいが、繁殖管理に係る負担が増大する、等の問題が発生しています。これらの問題を解決するために、牛の体温や運動量を測定し、発情を推定するシステムが構築されています。しかし、持続時間が14～21時間と短い発情を的確に判別するためには、より直接的な発情行動である乗駕許容行動を把握することが必要です。

そこで、農研機構と株式会社イーアールアイは、牛群における乗駕許容行動を24時間にわたり自動的に判別し、遠隔地にあるタブレット端末に知らせるシステムの開発を共同で実施してきました。

現在、製品化に向けた研究・開発を継続しています。本システムを利用することで、広域な放牧地での牛群の発情発見が容易になり、周年放牧での繁殖管理の軽労化が期待できます。また、起立動作を頻繁に繰り返す動作(落ち着きの無さ)や長時間の横臥などを検出することにより、健康状態の把握や牛群の分娩監視への利用の可能性が考えられます。

■ お問い合わせ先

農研機構 HP

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/tarc/071267.html

農研機構 東北農業研究センター 企画部 産学連携室

電話：019-643-3417

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

先日用事があり、長野県飯田市へ行った際に、知り合いの方から柿の実をいただきました。「柿が赤くなれば医者が青くなる」ということわざがあるほど栄養たっぷりの柿。おいしくいただきました。秋はおいしく栄養価の高い食材がたくさんあります。皆さんも十分な栄養をとり、体調管理にお気を付け下さい。

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク (※登録なしで閲覧できます。)

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ 「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

■ 地域の人と農地の問題を解決しませんか？ (パンフレット)

→ http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/pdf/hito_nouchi_booklet.pdf

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日9時30分～17時00分)

E-mail kikou@maff.go.jp



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：中川、筒井

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

